

第2回木の文化を具体化する推進委員会 議事録

- ◆ 日時：平成23年3月22日 15:00～17:00
- ◆ 場所：ホテル本能寺 会議室「櫨（けやき）」
- ◆ 出席者：以下参照

区分	名 前	所 属
委員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合理事長
	岩井 吉彌 (欠席)	元京都大学大学院農学研究科教授
	丘 真奈美	放送作家, 京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表
	神吉 紀世子 (欠席)	京都大学大学院工学研究科准教授
	中井 恵子	株式会社ケイ建築事務所代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役
	福村 乙佳	市民公募委員
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会会長
	吉川 哲雄	京の山杣人工房上京区モデル工房「木輪舎」代表
吉田 英治 (欠席)	京都市域産材供給協会会長	
事務局	平嶋農林振興室長 (欠席)	京都市農林振興室
	木戸課長	京都市農林振興室林業振興課
	鳥越担当課長	京都市農林振興室農政企画課
	宿院係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課
	檜崎 達也	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
	桜木 摩耶	三菱UFJリサーチ&コンサルティング

- ◆ 当日資料：以下参照

資料No	資料名
	次第
	配席図
資料1	地域産材供給体制整備に係る調査報告書(案)
資料2	調査結果のまとめ
当日配布資料	森林・林業再生の京都モデルについての提案

(1) あいさつ

事務局

- ・ 本日の推進委員会は、3名の方が御欠席である。
- ・ 委員長が御席のため、委員会は副委員長に進めていただく。
- ・ 年度末の御多忙の中、第2回木の文化を具体化する推進委員会に御席いただき、御礼を申し上げます。
- ・ 本日が今年度最後の、「木の文化を具体化する推進委員会」である。
- ・ 現在、京都市の取り巻く動きとして次の4点が挙げられる。
 - 京都市地球温暖化対策条例の改正で木材の利用を進める上で、地域産材の利用の義務付けを行う。
 - 木材利用に係る基本方針策定の動きについては、利用の仕方として公共物件への利用を検討しているが、各局のまとめは進んでいない状況である。来年度中には、都市計画局と林業振興課で基本方針策定へ議論したい。
 - 大人も子供も「木育」が必要であるが、市としてこの取組は出来ていない。今後はここに力を入れていきたい。
 - 国の森林・林業再生プランに基づき、市としても林業施策を進めていくことになる。
- ・ 本日は、第2回目の会議の議題として、ストック情報システムの具体的に検討した結果をお示ししたい。また、市の状況を踏まえた、今後の方向性を報告させていただく。
- ・ 最後に、ストック情報システム以外の来年度の取組について、説明をさせていただく。
- ・ この委員会は、今年度で解散せず来年度も続けていくことを想定している。ストック情報システムも今年度中に形作りができると思っていたが、来年も引き続き検討するつもりでいる。
- ・ 本日は、委員長が不在であるため、副委員長に議事進行をお願いしたい。

副委員長

- ・ 委員長の代理をさせていただく。
- ・ それでは、事務局より、まず調査結果等について報告をいただきたい。

(2) 地域産材供給体制整備に係る調査報告書（案）、及び調査結果のまとめについて

① 資料説明

事務局

資料1 地域産材供給体制整備に係る調査報告書（案）と資料2 調査結果のまとめの説明を行う。

② 質疑応答

副委員長

- ・ 調査の結果として、色々なことが見えてきていると思われる。
- ・ アンケートの結果を見ると、京都市の木材産業の体制が強くなく、取組をしようとしても課題が非常に多いということが見えてきている。
- ・ まずは、アンケート結果について、それに付随して「京都らしさ」について、議論していただきたい。

委員

- ・ 調査そのものの考え方について、確認するが、昨年度の「森と緑」PTのときにも私から確認させていただいたことであるが、京都市としてどれだけの量の木材を捌きたいと考えているのか。
- ・ 京都市の森林管理を適切に行うとどれだけ間伐材が発生するのか、それと、京都市内でどれだけの製材品が必要とされているのか、と言うことが分からないと、取組の目標さえ立てられないのではないかと思う。
- ・ 報告の中に「構造材の大工場」についても話もあったが、例えば、大工場を設置するとその1つの工場だけで、京都市の原木全てでも足りなくなるような状況にもなる。
- ・ 市内で製材品を生産・ストックすることは良いが、どれだけの量の製材品が必要とされているのかを知っておく必要がある。
 - 1万m³がいるのか、2万m³がいるのか、それらの製材品に必要な原木径級はどれぐらいのものが必要なのか。その原木径級を満たす森林が京都市内のどこにあるのか。そういった流れの議論が必要である。
 - たしかに京都市内産の製材品が使われれば、市内産の原木が必要となり、山の管理に繋がるが、「どれだけ」という議論が必要である。
- ・ 乾燥機については、京北森林組合の乾燥機の能力では、横架材は含水率25%にすることは難しいだろうと思われるが、下地材であれば含水率25%にすることは出来るため、アンケートで得られた含水率に対するニーズは十分満たせるはずである。
- ・ 「天然乾燥をしっかりとすべき」という調査結果があったが、天然乾燥をしっかりとするには、素材生産現場で、葉枯らし乾燥（主に杉材、特に赤みの多い太い材が対象）をしてもらおうと良く乾く。しかし、時間を要し、半製品の乾燥のように3～6

ヶ月くらいの期間では不十分で、約1年は必要である。そうすると、素材生産現場に負担（木を切ってもすぐには売れない）がかかることになる。

- このような体勢の場合、報告にあったように、迅速に製材品を供給しようとするれば、例えば、毎日1本ずつ出荷したとしても、1年分の原木を山にストックしようとしたら、それだけでも膨大になる。
- 本六、寸三、胴縁を1つのまとまりのように説明をされていたがそれぞれ違う。本六は、京都しか使わない部材であり、京都らしいと言えるかもしれない。しかし、寸三、胴縁は、全国どこでもある部材である。京都においては、寸法は少し小さめではある。しかし、滋賀県ではさらに小さい傾向がある。したがって、「寸法が小さいことが京都らしい」という説明は、すこし行き過ぎであると思う。ただ、それぞれの役割が異なっても、この3種があれば、どのような下地でもたいていこなせる。
- なぜ京都では、同じ部材なのに寸法が違うのかと言うと、京都市の家の建て方のベースにあるものに京都特有の理由が存在するからである。

事務局

- 京都市の森林管理を適切に行うとどれだけ間伐材が発生するのかについては、京北森林組合では、ピーク時約4万m³/年の原木を生産していた。現在は、約2万7千m³/年である。
- この生産された原木のうち、良質の原木は吉野へ流通している。
- 現在の京都市内の山では、伐採時期に当たる10齢級（50年生）の木材が多くなってきている。
- しかし、国の方針として、長伐期施業が進められているため、伐採時期にある木材を全て伐採することは難しい状況にある。100年生の木を育てることを目標に、それまで間伐をしていきながら、原木を生産することになる。

委員

- 100年生の木を育てるなら、最初からそのように手入れするほうが良い。木目の粗い材や、木目の幅が途中で変わると使用範囲が狭くなる。
- 同じ部材なのに、地域ごとにいろいろな寸法があると一緒に使いにくいので、できれば同じ部材なら寸法をそろえてもらいたい。

委員

- 同じ部材でもいろいろな寸法は存在している。京都府産木材認証制度運営協議会のストックヤードには、建材メーカーの寸法カタログも置いているが、やはり寸法は色々ある。

委員

- ・ 実際に、同じ部材でも 1 mm, 2 mm と少しずつ異なっている。使用する壁等によって異なってくるものである。

委員

- ・ 製材後の乾燥などによる一部の 1 mm, 2 mm の違いであれば、実際は施工業者が加工で何とでもしてくれるレベルだと思う。しかし、どんどん住宅建築をしなければならぬ中では、毎回寸法が変わると、確認、調整する手間や仕上がりに大きく影響する。
- ・ 寸法の違いができるのは、新建材のカタログが基になっている場合もある。

委員

- ・ 同じ部材について、製材所 3 社に見積もりをお願いしても、3 社とも（同じ部材名であっても）寸法（の規格）が異なっている場合もある。

事務局

- ・ なお、材木店の役割が大事になるのは、異なる規格で寸法の違うものを数本ずつ注文しても、その寸法を納期までにきちんとそろえてくれる部分である。
- ・ そのようなメリットを、材木店は流通業者として提供しているのである。需要者が必要な部材は、材木店を通じれば集めることができる。

委員

- ・ 少量の部材で寸法が異なる場合は小売業者で対応ができるが、30～40 本単位の部材であると、小売業者が寸法をそろえるのに時間がかかってしまうため、寸法の統一をお願いしたい。

委員

- ・ 材木店は、仮に「市内産製材品を置いてほしい」と言われても、保管料はとらないであろう。
- ・ 木は生物資源であるため、製材商品が回転していかないと、ストックしっぱなしでは商品としての質が劣化していく。製材品は買ったときの品質が一番良いのである。
- ・ 材木店にストックを持ってもらうには、回転率の高い下地材が妥当だと思う。反対に、化粧用の造作材等は保管することが難しく、ストックすることで品質を落とすのでストックに向かない。

事務局

- ・ ストックしてもらう市内産木材の製材品を何にして、どのような規格にするのか。
- ・ もし、材木店（小売業者）が在庫を抱えることが難しいのなら、問屋（卸業者）に在庫を持ってもらうことも考えている。

委員

- ・ 一等材の製材品ならストックするのに問題はないであろう。

副委員長

- ・ 報告では、市内産木材の販売促進の打ち出し方について、市内産木材は他地域製材品と比べ、価格、製材の品質の点において、特に優れてはおらず、競争力に欠けるという報告であった。
- ・ また、需要者側は特に原木産地にこだわりをもっていないことから、「市内産木材」という製品のニーズはそれほど大きくないことが示唆された。
- ・ 市内産木材が流通するかどうかは、施工業者や流通業者に市内産材を使うメリットがあるかどうかである。それを示さないと、市内産木材の流通は厳しいのではないかと感じる。
- ・ メリットという点では、京都市の木材の質はどのように評価できるのか確認をしたい。

事務局

- ・ 京都市の木材の質は、特に良いということもないが、材質は悪くはない。

委員

- ・ 京北の原木については、九州等の出回っている製品と比べ、多くは目が詰まり、ヤング率も高いことが報告されている。

事務局

- ・ 今回の調査で、施工業者や流通業者へのアンケートを行っており、ニーズを調べているので、その結果から施工業者や流通業者にとって何をすればメリットになるか見えてくるはずである。その中で、どんな製材品であれば良いかが分かってくると思う。

副委員長

- ・ ここで言うメリットは、「どのような製材品の質か」ということではなく、「施工業者や流通業者が他地域材よりも市内産木材を使うメリット」が何かとすることで

ある。

- ・ 仮に推進委員のメンバーのコネクション等を活用して市内産木材を少しずつ材木店にストックしてくれるようお願いができたとしても、施工業者にストックを置くメリットがなければ、積極的に市内産木材を扱おうとは思わないであろう。

委員

- ・ 地域産材を取り扱うにあたっては、回転する製材品であればメリットがある。流通業者が市内産木材を使うメリットは、売れることである
- ・ 他地域産製材品の販売の対象としては、公共物件と民間物件で分けて検討すべきである。
- ・ 民間物件では単価がポイントとなってくるが、公共物件では、価格が問題ではなく、製材品の規格を統一してくれたら製材品をそろえやすい。
- ・ 売れるからと言っても、流通業者にとっては異なった寸法の製材品をたくさん置くことはできないため、京都市として規格化してほしい。

事務局

- ・ 規格化といっても、表示して、情報として流していくことが大事である。
- ・ その下支えとして小売業者に市内産木材を置いてもらうことが必要である。
- ・ 京都木材協同組合で情報を発信することは出来るだろうが、現状では規格が色々ありすぎて、対応できないであろう。
- ・ 公共物件については、部材を規格化して、その部材がどこで手に入るのかの情報を示すことが必要である。

委員

- ・ 公共物件用の製材品に関して規格化するという議論は、市役所としての内部的な話である。
- ・ 京都市内の材木店の状況の話をするると、市内産木材は、材木店によってストックがあるところとないところがある。
- ・ 当社で取引のある材木店のうち、約3社の小売業者が市内産木材を取り扱っている。
- ・ 「京都らしさ」というが、工務店（施工業者）は、資材となる製材品をすぐにほしいと考えており、市内産木材の認証シールの有無よりも、「早く家を建てたい」、「和風の住宅になれば部材の産地は問わない」という気持ちが強いため、市内産木材であるか否かは二の次であるのが現実である。
- ・ 「市内産木材が手に入りやすい状況を作り出す」という考え方では、材木店に一定の量を置いてもらうことは良いと思う。
- ・ 報告の中に「平成の京町家」の紹介があったが、部材が色に塗られていた。色を塗

ってしまえば、元の材料が何かは分からない。市内産か市外産かは、色を塗らなくても分かりにくいので、使われている部材が、市内産木材かどうかは、さらに関係なくなってしまう。大事なのは価格、質、手に入りやすさ。

委員

- ・ 市内産木材は、価格が高い。
- ・ 製材品の需要者は、報告のとおり、国産材かどうかに関心があるのみで、九州産木材であるのか、市内産木材であるのかについては、特別なこだわりはない。
- ・ どうしても、市内産木材を使ってもらいたい場合、仮に市内産木材が他の地域産木材より価格が高い場合は、その差額を市が補助するのであれば、それも施工業者や流通業者が市内産木材を使うメリットになるだろう。

事務局

- ・ 市内の木材流通に上手く乗せて、市内産製材品を流通させる状況を作り出さないとストック情報システムは進まないと考えている。
- ・ 市は市内産木材の流通が回っていくためのバックアップを行っていくという方向で考えていきたい。

委員

- ・ 一般的な施工業者としては、市内産木材を使いたいが、他の製材品と比較して価格が高く、納品も遅い場合があるため、使いづらく、結局は価格が安く、納品の早い製材品で賄ってしまう。
- ・ 工務店は早く段取りをつけて施工を進めたいので、いくら市内産木材といっても、納品に1ヵ月もかかるようであればいらないと考えるのは当たり前である。それが需要者側の現実である。
- ・ 使用する資材の選定に当たり、「市内産製材品かその他の製材品か」等を考えることは、使う側にとっては辛気臭く、そこに業務を割く余裕はない。

委員

- ・ 市内産木材が売れるようにすれば、自ずと小売業者がストックを持つことに対してのメリットが出るようになるので、「市内産木材の納品が遅い」という事態は減少するであろう。このように、良い方向に転がるように考えて行かなければならない。
- ・ 仮に市内産木材が他地域産材と同じ価格であるならば、それだけでストックを置くメリットになる。

委員

- ・ 委員がいま言われているのが、流通現場、施工現場での現実である。
- ・ 市内産木材一般と同様に、消費者が「みやこ杣木」を使いたいと主張しても、工務店や現場の大工は価格が高い、調達するのに時間がかかる等の理由で「みやこ杣木」の取り扱いを面倒に思っており、積極的に使用したがないのが現実である。
- ・ すぐに手に入らないことについては、「みやこ杣木」として何でも扱おうとしているところに問題があるのではないかと思う。板材のみ取り扱う等、製材品の種類を絞り、特化させて販売することで、供給の迅速化を図ると言うことは考えられないか。
- ・ 価格については、他の製材品よりも市内産木材の価格が高いようであれば、差額分を市が補填してはいかがか。そして、それをHP等で施主、業者にアピールすれば良い。

委員

- ・ 現在、京都木材協同組合の取組として、会員への「みやこ杣木」の周知徹底を図っており、今後は施工業者から小売業者への問い合わせ時に、「みやこ杣木のことはよく知らない」と回答することはなくなっていくであろう。

事務局

- ・ 市内産木材と他地域産木材は外材との価格差は+10%程度だとアンケート結果に出ている。この辺りが、地域産材の価格の目安となるのではないか。

副委員長

- ・ アンケートの結果は、市内産木材と他地域産木材は外材との価格差は+10%程度だと出ているが、施工現場では、言うことと実際にやる場合がある。この結果がそのまま実際の行動に表れて、「+10%高い製材品」が本当に売れるとは限らない。

委員

- ・ 施工業者、特に昔ながらの大工が市内産木材だから+10%の価格であるということのを了承してくれるかどうかは分からない。
- ・ 大工は、単純に良い品で安いものを求めているので、「市内産木材は分かりません」となる可能性も高い。

委員

- ・ 委員のみなさんがコメントをされているように、なじみの工務店や流通業者間で、

ストック量等の情報伝達・共有をしっかりと行うことができれば、木材流通が上手く機能し始めると思われる。今は製材品流通の状況が材木店までしか遡れない流通になっている。京都府産木材認証制度運営協議会の取組では、以下の取り組みをしている

- ▶ HPを立ち上げて、どの材木店がどんな製材品を扱っているのか検索をかけることができるようにしている。
- ▶ 京都市、京都府立大学が参画して、JASに準じた製材品の独自の規格を策定中である。
- ▶ 次の段階では、ストックをどこで持つかを検討することである。
- そうなると市内産木材はもちろん、国産で品質の良い製材品を工務店がすぐに手に入れることは可能である。
 - ▶ 含水率が20～25%であれば、市内産木材ではなくても、国産品であれば良いと工務店は考えている。
- 本日のもう1つの議論のポイントとして「京都らしさ」がある。この点については、売れる製材品のみを追求してしまうと、普通の製材品となり、木材における「京都らしさ」がなくなってしまう、今回の「京都らしく」取り組むことの意味がなくなってしまう。一方で、「京都らしさ」のみを求めると、確かに良いものはできるかもしれないが、売れにくい製材品になってしまうことが懸念される。
- 売れる製材品と「京都らしい」製材品のどちらかを選択するという考え方ではなく、売れる製材品でありながら、「京都らしい」、一つには天然乾燥にこだわる等※、どちらも取り組んでいく方が良いのではないかと思う。
 - ※ 他には、旬の良い時期に伐った材であれば、その表示をする取組。伐り旬を守った材は、土台や水廻りに好まれ、付加価値がつく。
- 市内における原木の生産量は12～13万m³/年であり、そのうち約7～9万m³/年が市内製材所で消費され、製材品として流通しているのは、約3万m³/年である。この規模は、大きな工場の1つ分相当である。

委員

- 京都市内の製材品で一番量産が可能なものは何か。もしあれば、それを量産するという考え方もできるはずである。

委員

- 厚みのある製材品は、天然乾燥することが厳しくなるので、難しいであろう。

委員

- 場所が要ることは確かだが、厚みのある製材品でも天然乾燥は十分できると考える。

委員

- ・ 量産ができる製材品をHPでPRしていけば、流通業者は順応していくのではないかと思う。今は施工業者が「使いたくない」と言えばそれで終わってしまう。

委員

- ・ 一般の大工は、即時で製材品を手に入れたいと考えているため、その要望に応えるだけの迅速な供給体制の構築が必要である。
- ・ 一般の消費者から、ひと部屋だけ市内産木材を使ってほしいと要望があれば、大工は対応するが、和室に適した製材品であれば良いと思っているので、市内産木材となると、内心は面倒だと思っていると思う。

委員

- ・ 製材品を買う大工等の職人が市内産木材を知らずとも、流通業者が知っていれば良いことである。大工は市内産木材だと認識しないでも買っていつてくれるためである。
- ・ 工務店が一般消費者に自信を持って、市内産木材を勧められるような商品、そのための体制を構築するべきである。

委員

- ・ 同じ部材、寸法なのに、国産材、外材、府内産木材、市内産木材と色々あると流通業者は、ストックするだけ無駄が生じる。
- ・ 市内産木材といっても、普通に在庫できる商品にすべきである。

事務局

- ・ 目の詰まった50年生、100年生の原木を製材所で1軒分を確保し※、価格は度外視してPRに使っていく等はどうであろうか。
※ 製材しないで生のままだと虫が入りヒビも入る。製材してからの確保であれば、柱材は良いが、梁等は1軒ごとに寸法が大きく異なるので注意が必要である。
- ・ また、売れる製品ということで、例えば板材に商品を絞って取り組むという方向性もある。

委員

- ・ 品質の高い蟹が区別できるようにマーキングされているのと同じである。
- ・ 50～100年後に必ず周辺の寺社仏閣で使われると市に確約されるような長伐期を見据えた計画が必要である。

副委員長

- ・ 提案していただいた2つの方向性は検討の余地があると思う。

事務局

- ・ インターネット取引をするということについて、委員の皆さんがどのように思われているのか確認をしたい。

委員

- ・ インターネットでは木材は購入しない。

委員

- ・ 現在、鴨川公園施設整備工事に関わっており、そこに木造の遊具を設置するよう働きかけを行っている。
- ・ 川下側は、市内産木材を使う価値を見出せない人が多いため、市内産木材を使う価値を目に見える形で見せる必要があると感じたからである。
- ・ 毎回、提案させていただいている市内に架かる橋の欄干を木造（市内産木材）にすることも1つの手法である。

委員

- ・ 梅小路公園に建設予定の水族館は、市の敷地に立てる公共物件でありながら、あまり木材が使われていない。市として、もっと働きかけをしてほしい。

事務局

- ・ 水族館のルーバー部分等には、市内産木材が使用されている。

委員

- ・ 市内産木材を使う文化的価値を目に見える形で見せるためには、構造材等の製材に、より多くの木材を使う必要がある。

副委員長

- ・ 東京では、公共建築物への木造利用が非常に盛んである。特に内装に使われている。
- ・ 京都市も市内産木材を使う文化的価値を目に見える形で見せるための努力をより一層しなくてはいけない。

事務局

- ・ 毎年、本市公建築部と「みやこ杉木」の利用に関して話し合いの場を持っている。

委員

- ・ 建築物には、まず木材を使って、使えないところにコンクリートを使うという順番で考えてもらう必要がある。
- ・ 公共物件で市内産木材を使用する設計を行っても、建築時に現場で市内産木材の供給不足が発生し、急遽計画変更をして、他の製材品にで代用することがよくある。このことは、市内の公共物件に十分な木材が使われていない要因の1つではないだろうか。
- ・ 林業振興課としてももっと働きかけをする必要がある。

副委員長

- ・ 行政としても「木材を使う」とは言っているが、工事の段階になると使われないことが多いようである。

事務局

- ・ 計画の段階では、公共物件に市内産木材がふんだんに使われる仕様になっているが、発注元受けや、実際に建設作業を行う下受け業者からの発注段階で、材料調達が間に合わず、不本意にも他の木材で代用することがあるようである。

委員

- ・ 市長は、「木材の利用を推進する」と押してくれているので、事務方はもっと公共物件に木材が使われるよう頑張るべきではないか。

委員

- ・ 京都では、東京ほど木材が使われていないと感じる。
- ・ 東京では、木材アドバイザーという材木の調達から施工までを専門的にコーディネートする人材が育成され、現場で活躍している。京都市も木材アドバイザー育成の取り組みをしてはどうか。

委員

- ・ 新しく建てる公共物件の仕様が決まったら、市からゼネコンへ製材品についての発注のタイミング等の指導をしてほしい。地域産材の製材品が必要なら早めに発注することが必要である。
- ・ 元受やその孫受け業者が市内産木材の発注をなかなかかけず、直前になって急に「これだけほしい」と材木店に言っても対応できない。それによって、市内産木材を使用する計画自体が変更になることもある。

委員

- ・ 京都市だけの話ではないが、全国的に公共物件を立てる場合は、まず、早い段階で製材品の発注をするべきである。
- ・ 少なくとも、分離発注の導入をすべきである。

委員

- ・ 今、議論されている内容は、製材品の議論と言うよりは、公共物件で使用する製材品調達に関する構造上の問題である。

事務局

- ・ これまで2回程、本市内で分離発注導入の提案を行ってきたが、実現はしてこなかった。本市内部でも過去に取り組んだことはあったが、実際に実行することは非常に難しかったという状況があった。木材利用をする林業振興課の立場であれば、分離発注を推進したいところであるが、建築を担当する部署においては困るようである。

委員

- ・ 過去に大型の物件について、製材品供給の話があったことがあったが、その時は山買いをして原木を調達することから検討したこともあった。まとまった量の製材品の供給はそう簡単な話ではない。無垢材ではなく、集成材の製材品が求められる場合はさらに話が難しくなる。
- ・ 京都市が説明されたように製材品の分離発注が現実的には難しいのであれば、京都市は、物件を受注する元受に対して、「いついつまでに製材品の発注が行なわれたのか」等の確認作業を行うべきである。
- ・ また、京都市が発注する際には、木材の調達を何らかの形で仕様に入れるべきである。

委員

- ・ 公共物件の場合、施主は京都市であるから、受注業者に対して、責任を持って市内産木材が使用されるように口を挟むべきである。いろいろと話を聞いていると、京都市の取り組み方が甘いように感じられる。
- ・ ゼネコンは、利益確保のために製材品の仕入れ価格を削減しようとする場合も多い。

事務局

- ・ 公共建築分野での市内産製材品の利用のあり方については、委員の皆様のご意見を踏まえて、京都市内で検討をさせていただきたい。

副委員長

- ・ 京都市としては、もう少し市内産の製材品が使われるように努力して欲しいと思う。

事務局

- ・ 京都市としての木材利用の方向性については、年に数回、話し合いの場を設けており、市の取組の改善点を提案し続けている。
- ・ 調査の当初は、今年度に調査を行い来年度からストック情報システムの運用を行なう流れを考えていたが、実際に調査を始めてみると、いろいろな課題があることが分かってきた。今年度の調査結果を踏まえて、来年度の取組として、次の項目をポイントとして考えている。
 - 本日の提案を踏まえて、ストック情報システムの構築に向けて、行政がどのような支援を行えるか。
 - スtock情報システムのHPの立ち上げの進め方。
 - 「市内産木材」をどのような切り口で打ち出していくのか。
- ・ これらの来年度の取組を踏まえて、平成24年度にはストック情報システムの運用を始めて行きたいと考えている。
- ・ 平成23年度からは、森林・林業再生プランの事業が始まり、日本全体として、森林を取り巻く環境は大きく転換を迎える。平成23年度より、京都流の農林業を考えるための検討委員会を発足させる予定である。その中でも森林管理をどうするかを考えていきたいと思っている。森林ゾーニング等について取り組みたいと考えている。その検討委員会に対する提案を来年度のこの推進委員会の場で話し合いたい。

委員

- ・ この委員会が団結して、提案することができると理想である。

副委員長

- ・ 来年度、引き続いて推進委員会を開催するに当たり、提案であるが、委員会として意見を交換したい人材を招聘することは可能であるか、事務局に確認を取りたい。

事務局

- ・ 来年度の委員会について、意見を交換したい人材を推進委員会のメンバーが選んで召喚することは可能である。是非、やりましょう。

委員

- ・ 委員の皆さんは、貴重な時間を使って出席しているので、言いたいことは言うべき

である。

副委員長

- ・ 某住宅会社のグループの顧問をしているが、変木を80本集めてくれという依頼があった。これらの変木を好きなようにアレンジして住宅の中で使うと言う取り組みをしていた。
- ・ 同じような話で、北山丸太を供給して、好きなように使うような取り組みができて、それを全国に発信できると良い。

事務局

- ・ 本日も委員の皆様にはご意見を頂き有難うございました。来年度は、「京都の木」が当たり前(普通)に使われていく施策を実行していくほか、取り組みが始まる「森づくり」についても御意見を賜りたいと考えている。
- ・ 今年度の委員会は、これでひとまず終了となりますが、今後も御協力をお願いしたい。

以上